資料５

令和３年度分の認知症地域支援推進員の活動に係る評価基準の運用について（案）

Ⅰ　評価基準に係る運用について

○　令和３年度分の認知症地域支援推進員の活動状況については、令和３年３月に開催した広島市地域包括支援センター運営協議会において承認された「評価基準」に基づき、評価を実施することとしている。

○　しかし、新型コロナウイルス感染症の影響は現在も続いており、各種活動の自粛等によって、前年度同様、令和３年度の活動計画に基づく事業遂行が難しい項目が生じると考えられる。

○　一方で、オンラインを活用した会議の開催など、コロナ禍を踏まえて工夫を凝らした取組も行われているところである。

○　このため、各認知症地域支援推進員にできる限りの取組を促すという意味で、令和３年度分の数値の一部を参考値にとどめ評価を行わない取扱いとするかどうかについては、令和３年４～１２月の活動状況等を踏まえ、改めて令和４年３月に開催予定の本運営協議会で審議した上で決定する。

Ⅱ　運用見直しの対象となる可能性のある項目

会議・講座の実施回数など定量的な評価項目のうち、新型コロナウイルス感染症対策によって事業遂行に影響を受ける可能性のある項目及びこれらの項目の結果を踏まえて評価を行う項目は、評価項目９項目のうち以下の４項目が考えられる。

２　地域における認知症に関する医療・介護の連携体制づくり、地域での支援体制づくり

⑴【認知症医療・介護連携の推進】

評価点(点)	項　　目
4	医師会等と連携して認知症サポート医のネットワークづくりに取り組むとともに、地域包括支援センター等と連携して認知症をテーマとした多職種情報交換会などの認知症医療・介護関係者の連携促進のための取組を企画・実施している。
3	医師会等が進める認知症サポート医のネットワークづくりや、地域包括支援センター等が開催する認知症をテーマとした多職種情報交換会などの認知症医療・介護関係者の連携促進のための取組に参加している。
2	医師会等が進める認知症サポート医のネットワークづくり又は地域包括支援センター等が開催する認知症をテーマとした多職種情報交換会などの認知症医療・介護関係者の連携促進のための取組に参加している。
1	認知症サポート医のネットワークづくりや認知症医療・介護関係者の連携促進の取組に参加していない。

⑵【地域における支援体制づくり】

①認知症サポーターによる認知症地域支援活動の実践による支援体制づくり

評価点(点)	項　　目
4	３に加え、認知症サポーターステップアップ講座の修了者について、認知症カフェや施設のボランティア等のニーズとのマッチングを行い、半数以上の人が活動の実践につながっている。
3	２に加え、認知症サポーターステップアップ講座の修了者について、認知症カフェや施設のボランティア等のニーズとのマッチングを行い、活動の実践につながっている。
2	認知症アドバイザーや区内の地域包括支援センターと連携して、区レベル又は圏域レベルの認知症サポーターステップアップ講座等を、年１回以上、企画・実施している。
1	区レベル又は圏域レベルの認知症サポーターステップアップ講座等を具体的に企画しているが、実施していない。

②認知症カフェの立上げや運営の支援

評価点(点)	項　　目
4	関係機関との連携を推進し、認知症カフェが未設置の圏域や小学校区を中心に計画的に立上げ支援に取り組み、各圏域に３か所（圏域小学校区数が３未満の場合は当該校区数）以上の認知症カフェがある。設置済みの認知症カフェに対しては、年１回以上訪問して、内容の充実のための運営支援を偏りなく計画的に行っている。
3	関係機関との連携を推進し、認知症カフェが未設置の圏域や小学校区を中心に計画的に立上げ支援に取り組み、各圏域に２か所（圏域小学校区数が１の場合は１か所）以上の認知症カフェがある。設置済みの認知症カフェに対しては、内容の充実のための運営支援を行っている。
2	関係機関との連携を推進し、認知症カフェが未設置の圏域や小学校区を中心に計画的に立上げ支援に取り組み、各圏域に１か所以上の認知症カフェがある。設置済みの認知症カフェに対しては、内容の充実のための運営支援を行っている。
1	関係機関との連携を推進し、認知症カフェが未設置の圏域や小学校区を中心に計画的に立上げ支援に取り組むとともに、設置済みの認知症カフェに対しては、内容の充実のための運営支援を行っている。

３　地域包括支援センターや介護支援専門員等に対する認知症ケアに関する支援

【認知症ケアの向上に向けた取組】

評価点(点)	項　　目
4	認知症疾患医療センターと連携して、年１回以上、事例検討会等を開催し、医療・介護関係者の認知症対応力の向上を図っている。また、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等から、多くの認知症ケアに関する相談を受け、対応している。
3	認知症疾患医療センターと連携して、年１回以上、事例検討会等を開催し、医療・介護関係者の認知症対応力の向上を図っている。また、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等からの認知症ケアに関する相談を受け、対応している。
2	認知症疾患医療センターと連携して、年１回以上、事例検討会等を開催しているが、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等からの認知症ケアに関する相談をほとんど受けていない。
1	事例検討会を開催しておらず、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等からの相談もほとんど受けていない。